

神戸女子短期大学 教育研究等環境に関する方針

本学が掲げる理念を実現するため、以下のとおり教育研究等環境に関する方針を定め、教育研究活動が適切な環境で行われるよう整備に努める。

【校地・校舎および施設・設備】

- 1) 所定の計画ならびに学習および教育研究のニーズに即して、校地・校舎および施設・設備を整備する。
- 2) 校地・校舎および施設・設備の整備・維持管理は、安全・衛生を確保するとともに、利便性・快適性に配慮しながら行う。

【支援体制】

- 1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修の実施や、スチューデント・アシスタント（SA）制度やゲスト・スピーカー制度等を通じて、教育活動の支援を行う。
- 2) 各種学内研究費制度の整備、学外の競争的研究費獲得のための各種サポートの実施、共同研究や受託研究の推進等を通じて、研究活動の支援を行う。

【情報通信環境】

- 1) 安全で利便性の高い情報通信環境を構築する。
- 2) 学習および教育研究の多様なニーズに応えるために、適宜設備の拡充・更新を行う。
- 3) 学生および教職員への情報倫理の啓発に努める。

【図書館・学術情報サービス】

- 1) 教育研究活動を支援するために、所定の収書方針に基づき、図書、学術雑誌、電子情報等の収集・整理・提供を行う。
- 2) 教育研究活動の成果を積極的に学外へ発信するために、学術機関リポジトリを管理・運用する。
- 3) 学習および教育研究の多様なニーズに応えるために、ラーニング・コモンズ等の環境整備に努める。

【研究公正推進体制】

- 1) 公正な研究活動が行われるように、研究倫理に関する規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修を実施する。